

各 位

株式会社 東北銀行

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」  
に対する署名について  
～県内の金融機関では初の署名～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「21世紀金融行動原則」）に署名しましたのでお知らせします。平成22年6月、中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」で取りまとめられた報告書「環境と金融のあり方について」において、環境金融への取組みの輪を広げていく仕組みとして「日本版環境金融行動原則」の策定が提言されました。

上記を受けて、環境省が事務局となり、幅広い金融機関で構成される起草委員会によって、原則やガイドラインの議論が重ねられ、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されました。

当行では、中期経営計画「とうぎん“新時代”」において「環境ビジネス支援」を掲げており、21世紀金融行動原則が目指す意図と合致していることから、本取組みに参画するものです。

#### 当行の主な取組み事例

- ① 平成21年11月2日に岩手県及び紫波町で促進している「紫波企業の森づくりに関する協定」を締結し、平成25年まで企業の森づくり活動を実施しております。
- ② 平成22年10月1日に「とうぎん“環境”ファンド」を立上げ、環境対策に積極的に取り組む地元企業の支援や、地域の温室効果ガス削減促進といった取組みにより、環境面における地域社会への貢献を実践しております。「国内クレジット制度」の排出削減共同実施者として、東北地区の金融機関として初めての取組みを行っております。
- ③ 平成23年2月21日に新築した夕顔瀬支店で、環境に対する取組みの一環として、発光ダイオード（LED）照明を使用いたしました。

当行では本原則に対する署名を踏まえ、今後も地域金融機関として、持続可能な社会の形成に向け引き続き取り組んでまいります。 以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部（担当：千葉）

電 話：019-651-6161（内線：3203）

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

## 2 1 世紀金融行動原則

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。